

Subject: 【催告状】

【代理人】

弁護士小野宗治

弁護士塚田雅彦

弁護士山本秀春

当職らは、この度、貴方様が登録している総合有料情報サイト、及び、その提携企業姉妹サイトより依

頼を受け、同社の代理人として債権債務の調査の任にあたる事となりましたので、本状をもって通告致

します。

依頼人が運営する有料情報サイトでは、無料期間の登録後、継続利用の意思がない場合は無料期間中に

退会するよう、サイトに掲載するなどの通知義務を果たしております。

ところが、貴方様は自ら無料期間中に登録を行っていながら、無料期間が終了しているにも関わらず、

月額料金の支払いも行わず、依頼人からの再三にわたる支払請求にも一切連絡を返されておられません。

依頼人の調査では、貴方様宛てのメールアドレスに送れなかった期間もあった為、貴方様が故意の無視

していることは明らかです。

今回、民事提訴準備の為、貴方様が利用する携帯会社へ利用端末情報開示請求を行い、現在貴方様がご

使用されていますメールアドレスを取得しました。

今後は本メール受信後、期日内に依頼人に連絡無き場合、及び、貴方様と依頼人との当事者間での解決

が見込めない場合、または、現在使用している貴方様のメールアドレスがエラーになった場合、民事紛

争の手続きを強制執行させていただきます。

貴方様が今すぐ退会する旨を依頼人に連絡し、当事者間での解決を行う意思がある場合は、以下の催告

状の内容を確認し、催告状に記載されている期日までに指定の任意整理(退会処理)を行ってください。

尚、連絡無き場合は催告状通りに訴訟が強制執行となるほか、遅延損害金が加算され続けますのでご注

意ください。

・催告状

http://

催告状の期日通りに貴方様が解決する意思が確認できない場合、必ず民事紛争を強制執行致します。

民事では、簡易裁判所からの口頭弁論開始通告状の送付後に出廷となります。

貴方様が欠席した場合は、依頼人の主張が全面的に受理されますので、即時民事紛争を開始させていた

だきます。

その後、貴方様の給料差押え及び、動産物、不動産物等の財産の差し押さえを「債権回収会社立ち会い」

のもと、させて頂くこととなりますのでご了承下さいませ。

以上をもちまして、提訴通告とさせていただきます。

【対応受付時間】

8 時～20 時

こちらのメールは配信専用となっております。

直接返信をされないようお願い致します。